

「障害者週間」をご存じですか？

障害者基本法（第九条第一項）
〔障害者週間〕

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です



第119号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL048 (825) 0707 FAX048 (825) 3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048 (833) 7027

発売日 毎月10日、20日、30日
定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

上田知事を表敬訪問



去る8月20日県庁に森田副代表理事、佐藤副代表理事、麩沢理事、羽場事務局長の5名で知事選挙当選間もない上田知事を表敬訪問しました。真夏の選挙戦を物語るように真っ黒に日焼けをした元気なお姿で、私たちを迎えていただきました。

全員知事と固い握手をして、当選のお祝いを申しあげました。当会の名誉会長の就任も快くお引き受けいただきました。また、埼玉の福祉行政の一層の前進のためにご奮闘をお願いいたしました。

上田知事からは「今日、障害者福祉制度は、大きな転換期にあり、改正障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法などの国内法が整備され、平成26年1月に障害者権利条約が批准されました。障害者差別解消法が来年4月から施行されます。そのような中で、新たに取り組むべき課題として「障害者の理解促進と差別解消」があり、障害への理解を深めるための啓発活動や障害を理由とした差別に関する相談及び紛争防止に取り組んでいきます」という力強いお言葉がありました。

今後も、県と密接に連携を図り障害者福祉前進のために、当協議会も全力で取り組んでまいります。

NPO法人埼玉県障害者協議会

代表理事 田中 一

もくじ

上田知事を表敬訪問..... 1

平成27年
彩の国ふれあいピック秋季大会..... 2

ひろがれ団体の輪..... 3

地域とつながって自立支援を！
編集後記..... 4

平成27年 彩の国ふれあいピック秋季大会

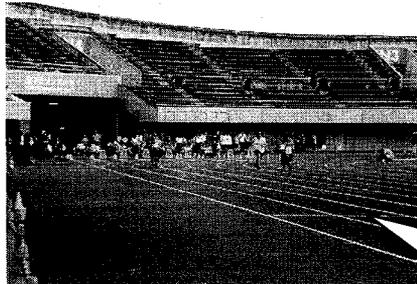
平成27年度彩の国ふれあいピック秋季大会は、埼玉県、埼玉県教育委員会、埼玉県体育協会、埼玉県障害者スポーツ協会の主催で、9月27日に熊谷スポーツ公園、陸上競技場、補助陸上競技場、彩の国くまがやドーム体育館、にぎわい広場において開催されました。

運営を担う埼玉県スポーツ協会は、障害者の主体的かつ多様なスポーツへの参加、活動を保障する事を目的に平成16年に設立されました。埼障協・埼身協・育成会・家族会は協会に参加し運営に携わっています。こうしたスポーツを楽しむ事は、全ての人の権利であり、障害者にとってはリハビリや成長・発達と云った自己実現に繋がる一つの方法です。



開会式

頑張った、楽しかった



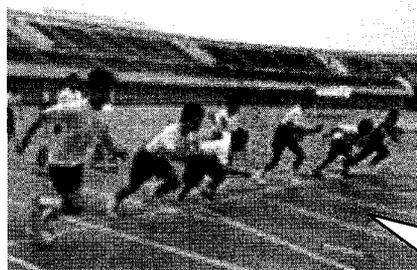
チャレンジ100メートル

チャレンジ100メートル出場者の声（川口特別支援学校）

頑張って走りました。フリスビーは難しかったです。また来年も頑張ります。

保護者の声

娘は今年で3回連続の出場になります。初参加の時、速く走れないのに出場していいのか心配しました。ゆっくりですが完走しました。笑顔で帰ってきたので出場して良かったと思いました。楽しみにしているので、社会人になってからも続けてほしいと思います。



チャレンジ100メートル

チャレンジ100メートル出場者の声（川口特別支援学校）

お祭りみたいで、先生にも会えて楽しかった。

保護者の声

初めての参加で一人で走れるか心配でしたが、前の人についてコースにそって走り、ゴールできたので感動しました。ゴールにコバトンとか目標物があるととっても良かったと思います。



4面卓球

サービス事業所支援者の声

数ヶ月前から、「ドームは修理できたか」「バスには誰と座るか」などと楽しみにしていました。途中で雨が降ってきましたが、その中でも一生懸命に走り、「頑張ったよ」と帰ってきたので、中止にならなくて良かったと思いました。4面卓球では、他の事業所の利用者さん2名とチームを組み出場しました。「来年も頑張りたい。勝つからね」と笑顔でした。他の人と交流出来て、運動はコミュニケーションと云う事を感じました。

埼玉県障害者協議会 中平 傳次（ふれあいピック実行委員・運営役員）

ひろがれ！ 団体の輪

生きるための透析から、社会貢献をめざして

特定非営利活動法人埼玉県腎臓病患者友の会

事務局長 小野寺 史子

当会は、県内の透析患者が中心となり1972年（昭和47年）に産声を上げ、2007年（平成19年）には特定非営利活動法人を取得した団体です。

これまでは様々な機会を捉えて安心して透析を受けたいと訴え、透析患者の実情をいかに理解して頂くかを活動の指針として来ました。それは取りも直さず、私たちにとって透析治療は生きるための術（すべ）だからです。

幸いなことに医療技術の進歩と福祉面での恩恵のお陰で、会発足、当時と生活環境は大きく異なっています。

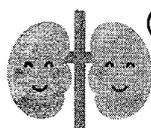
そこで当会は法人格を取得したことを契機に、社会に対し何が出来るか、どう貢献すべきかを視野に入れた事業を展開することとしました。

そのひとつが一般市民を対象として毎年開催している「市民講座」です。これは皆さんに今や国民病とも言われている慢性腎臓病（CKD）対策の一環として、早期発見・早期治療がいかに大切かを知って頂くための講演会です。

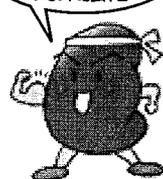
これ以上透析患者が増えないようにということは私たちの切なる願いでもあり、今後も患者の視点で対策強化を訴えていきたいと思っております。

会員向けには、東日本大震災を契機に災害対策を重要項目に見据えて取り組んでいます。たとえどんな災害時でも私たちは透析治療を受ける必要があり、いざと言う時どう対応すべきか、患者の意識を高めるような活動を行っています。

その一環として「さいたま市透析医療を考える会」の医師、「埼玉県臨床工学技士会」と当会とで年1回会議を開催し、情報交換・意見交換に務めております。



患者の視点で
対策強化



「肝がん撲滅」のためにできること

埼玉肝臓友の会

会長 渡辺 孝

この会は、県内在住の「肝臓病の患者とその家族」が会員の患者会です。平成3年3月に6名で発足し、現在の会員数は250名前後。会費は会報購読料を含んで年3000円。

全国組織の日本肝臓病患者団体協議会（日肝協）と県障難協に加盟している。会員の大多数は「B型肝炎ウイルス」「C型肝炎ウイルス」というウイルスによる感染症患者。感染が考えられる事として、過去の「ウイルスに感染した売血による輸血」や、「ウイルスに感染している血液を加熱処理せず作られた止血剤使用」と、「集団予防接種時の注射針の使い廻し」といった医療行政・血液行政による感染が主とされ、現在も全国各地で集団訴訟になっている。患者は、出産経験のある女性が多く、しかも感染時期が昭和の時代ということもあり男女とも「高齢者」が多い。

肝臓は「沈黙の臓器」で、感染しても身体の異常を感じさせず「慢性肝炎」の状態が20～40年の長い時間をかけてゆっくり進行し、「肝硬変」を経て毎年3万人近くが死亡する「肝臓がん」を発症する、という進行性の病気である。慢性肝炎の状態なら最新の治療薬で肝硬変への進行を止められるが、肝硬変になると治療が難しいため、早期発見と早期治療が重要となる。

「肝がん撲滅」をめざし、会の活動は会報発行を通じて「最新の治療法・薬についての情報発信」と、2ヶ月に1度の「何でも話そう会」という会員同士の情報交換会、年2回の患者会主催による一般市民対象の医療講演会で最新の各種情報伝達と、同時開催の肝臓病教室で講師と栄養士による相談会を行っている。



講演会で挨拶する
渡辺会長

地域とつながって 自立支援を！

すまいるはうす 若山 孝之

「すまいるはうす」は、NPO法人埼玉障害者センターが運営する鶴ヶ島にある就労継続支援B型の施設です。2004年に、心身障害者地域デイケア事業所「デイケア鶴ヶ島」として、出発し、2012年に藤金から脚折に移転し、同時に新法による施設に体系移行しました。通算十年が過ぎました。鶴ヶ島、坂戸、川越などを中心に、20名定員に現在16名の利用者は通所しています。身体障害、知的障害、精神障害の三障害の方、また、年齢も70を越えた方から、高等部を卒業したばかりの方と多士済々です。



主に、内職仕事が作業種となっています。自主製品として、靴下の断裁布で編んだマットやビーズストラップ、裂き織りコースター、絵で装飾した洗濯バサミなどをつくり、地域のバザーや学校の文化祭で販売しています。月1回、パソコン教室を利用者対象に行っています。また、文化活動として、午後の時間を使って、2か月に1回の絵手紙や月1回の合唱など講師を招いて取り組んでいます。

支援員は、常勤が3名で、パート職員は常務理事と、送迎を行っているので、運転をする職員で、計5名です。

日常的には、3人が支援をしています。運営費の申請などの事務、内職業者とのやり取りや材料の搬入・搬出、出来上がりの検品など仕事に追われています。ここに来て、利用者、家族の高齢化もあり、抱えている生活の問題が切実になっています。支援センターと連携しているものの、当事者と施設職員の関わりも大きく課題になってきています。

工賃も、月平均で、やっと、5000円を越えるぐらいで、お弁当代を引くとマイナスです。年金を取得していない人もあり、家族依存での生活です。自立に向けて、本人の意志を育むことも課題です。

3年目になる「鶴ヶ島障害者支援ネットワーク」に当初から加わり、地域とのつながりも大切にしてきました。また、今年4回を数える「すまいるはうすまつり」が11月29日に取り組みます。地域のつながりをさらに深めていきたいと思っています。

★ 編集後記 ★

今年の3月で体調不良のため退職し7月に入院をし手術をしました。

9月からは再就職もしましたが、障害を持って働くのは、大変なこともあるように雇った方も何をしてもらえるかをお互いに考えていることもあります。

障害は違いはあるけれど、皆さんと助けあって交流ができる機関紙にもなっていければいいと思います。

埼玉肢障協 黒須 健司